

和歌山市立学校適正規模化の方針

平成23年2月10日
和歌山市教育委員会

和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会からの答申を踏まえ、次のとおり和歌山市立小・中学校の適正規模化についての方針を定める。

1 和歌山市立小、中学校の適正規模

小学校で12学級から24学級程度、中学校で9学級から24学級程度を適正とする。
(この場合の学級数は特別支援学級を含まない)

2 適正規模化の主な検討対象

- ・学級数が6学級以下の小学校及び3学級以下の中学校で、今後も児童・生徒数の増加が見込まれない学校
- ・学級数が24学級を超える学校で、今後も児童・生徒数の増加が確実な学校

3 取組を進める上での主な留意点

- ・学校教育環境の整備・充実や、魅力ある教育の創造に繋がる計画を作成する。
- ・学校、保護者、地域住民など関係各方面への情報提供や説明、意見聴取などを通して合意形成に努める。
- ・子どもと地域との関係、学校と地域との関係を大切にする。
- ・通学距離や通学時間、通学路の安全確保、学習環境が変わることなどについて、十分に配慮する。通学距離については、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内を適正とする。
- ・財源確保の見通しや、市全体のまちづくりの観点を持つ。

4 具体的な取組を進める学校

- ・本町小学校、城北小学校、雄湊小学校、伏虎中学校
- ・山口小学校滝畑分校、紀伊小学校小豆島分校

5 適正規模化の具体案

- ・本町小学校、城北小学校、雄湊小学校、伏虎中学校については、3つの小学校を統合した新しい小学校を設置し、伏虎中学校と併せて、小中一貫教育を導入する。また、新設小学校及び中学校の場所として、城北小学校用地と城北公園用地の活用を考える。
- ・山口小学校滝畑分校については、廃校とする。紀伊小学校小豆島分校については、廃校に向けた検討をする。

6 他の小規模校について

適正規模化の検討対象となる他の小規模校については、今後の児童生徒数の推移、保護者や地域の意見、県内他市町村の状況等を踏まえながら、さらに検討を進める。